



峰上地区交通空白地有償運送事業
実証運行計画（案）について

令和4年10月

1 事業概要及び実施方針

(1) 実証運行計画の概要

- 背景
 - ・峰上地区は、富津市南部のJR上総湊駅から内陸に入った山間地域に位置し、既存公共交通事業者による交通サービスだけでは、広い区域に点在する地域の移動ニーズをカバーし切れない交通空白地を多く抱えており、地域住民からも現状の不便さを軽減するための新たな移動手段の導入が求められていた。
- 目的
 - ・峰上地区において、新たな移動手段を試験的に運行することで、地域の移動ニーズを把握し、また、その運行が効果的かつ継続的に実施できるかを検証し、本格導入に向けた課題を確認することを目的として実施する。

(2) 事業の位置付け

- 富津市地域公共交通網形成計画における位置付け
 - ・【事業10】「地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入」に基づく計画事業として実施するものである。
 - ・峰上地区は「地域と連携して移動手段を研究、導入するエリア」として設定した地域である。
 - ・平成31年3月に策定した「移動手段の確保に関する実施方針と要領」に則り検討を進めてきたものである。
- 道路運送法上の位置付け
 - ・自家用有償旅客運送（交通空白地）として実施するものである。

(3) 実証運行期間

- 最大3年間（令和4年12月頃から令和7年11月頃まで）
 - ・運行開始時期、期間については、運行に要する準備や登録手続き、調整などにより変更する場合がある。
 - ・本格運行への移行の判断等に関する評価基準等については、8ページの「7 評価基準」に記載する。

(4) 運行地域の概況・公共交通の現況

- 峰上地区の概況（住基：令和4年8月末現在）
 - ・世帯数 1,115世帯 人口 2,326人
 - うち、65歳以上人口 1,112人 高齢化率 47.8%
- 既存公共交通の現況
 - ・鉄道 最寄り駅はJR内房線の上総湊駅
 - ・タクシー 上総湊駅前に1台の配車あり 天羽合同タクシー（有）
 - ・路線バス 2路線（戸面原ダム線：全日7便 金谷線：全日4便）
- ※参考：上総湊駅からの距離
 - 上後バス停まで7.02km 戸面原ダムバス停まで12.94km



【富津市公共交通マップより抜粋】

(5) 既存公共交通事業者との調整状況

- ・影響が考えられる既存のバス、タクシー事業者へは、当該地域への提供サービスの充実を図ることは困難であることを確認し、自家用有償旅客運送の導入について説明し、了承を得ている。

2 運送の区域、旅客から收受する対価、旅客の範囲

(1) 運送の区域

○富津市南部地域（天羽地域）

- ・利用想定者の移動範囲は主に峰上地区から湊地区周辺と考えられるため、運行エリアを「富津市南部（天羽地域）※」とする。（※運輸支局への届出表記としての記載。実際の運行範囲は湊地区周辺まで。）
- ・天羽地域外への移動ニーズも一定数あるため、JR上総湊駅や、金谷線バス停との接続を考慮する。

(2) 旅客から收受する対価

○定額制

- 1回の乗車につき、1人あたり
峰上地区内「500円」、湊地区周辺まで「700円」
- ・複数人が乗車した場合は、1人200円の割引適用
⇒峰上地区内「300円」、湊地区周辺まで「500円」

(3) 運送しようとする旅客の範囲

○会員登録をした峰上地区在住者

- ・峰上地区在住者及びその親族等が登録することができる。
- ・利用希望者は、事前登録し、年会費1,000円（年間1世帯あたり）を納入する。
- ・観光旅客については、輸送対象に含めないこととする。

区域図（富津市南部）

- ・概ね着色された区域内の運行を想定
- ・主な目的地は、湊地区周辺の医療・商業施設等
- ・域外への利用者は、鉄道や路線バス等への乗継ぎを想定



【実証運行の状況により、上記内容の改定をしようとする場合は、改めて地域公共交通会議にお諮りすることを想定】

3 運行サービス内容

(1) 運行日・運行時間帯

- 運行日…平日の週2日（火曜日・金曜日）
- ・お盆期間、年末年始（12/29～1/3）、祝日は運行しない。
- 運行時間帯…「午前8:00～午後4:00」
- ・アンケート調査結果から、利用想定者の外出時間は、出発時間が「8:00～10:00」が最も多く、帰宅時間は「10:00～12:00」、「14:00～16:00」の順で多いことから、午前中に外出し、夕方前には帰宅する方が多い。

(2) 運行形態・運行ダイヤ

- 運行形態…事前予約制デマンド型
- ・利用想定者からは、「家から幹線道路沿いまで距離があり歩いて行くことが困難」との意見が多いことや、地区内の中心地区から幹線道路が枝分かれしていること等から、路線バスのような運行形態（定時定路線）は難しい。
- ・以上のことから、利用者の希望時間に合わせて自宅から目的地までドア・トゥ・ドアで運行する予約（デマンド）型の運行とする。

(3) 想定される主要目的地（例示）



項目	湊地区周辺	峰上地区内
診療所	原田内科小児科医院 鈴木内科クリニック 天羽診療所	
商店等	吉田屋湊店 ヤックスドラッグ上総湊店	
コンビニ	セブンイレブン更和店	ファミリーマート関尻店
金融機関	千葉銀行湊支店 JAきみつ天羽支店	関尻郵便局 JAきみつ峰上支店
バス停・鉄道駅	富津浅間山バスストップ JR上総湊駅	上後バス停（戸面原ダム線） 山中バス停（金谷線）
公共施設	天羽行政センター 関豊ふれあいシニア館	

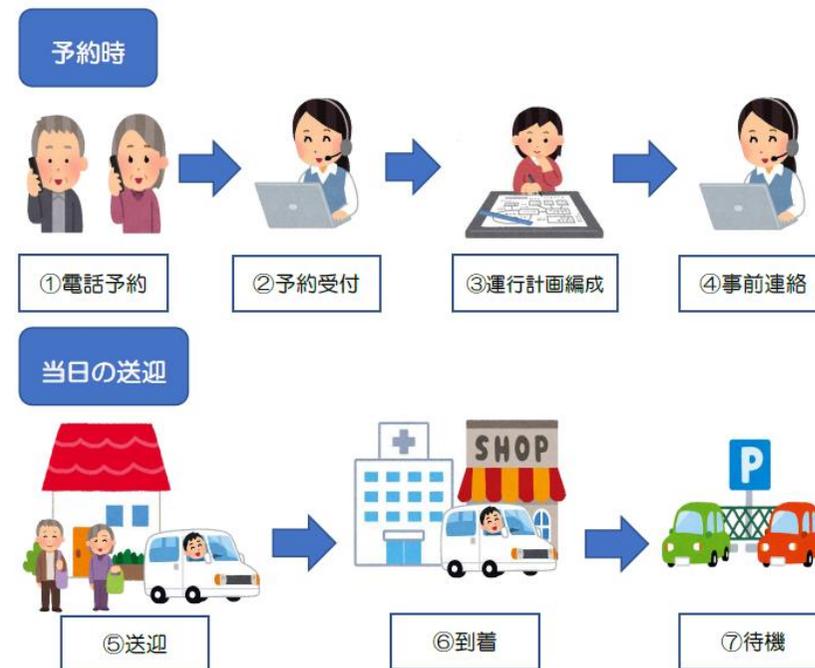
(1) 利用方法

- ①電話予約…受付時間は平日8:00～16:00 利用日前日12:00まで。
利用者は、氏名、利用日時、行先、目的地に到着したい時間、乗降場所を予約受付者に伝える。
- ②予約受付
内容を確認し、利用日前日に予約確認電話することを伝える。
- ③運行計画編成
運行日前日に運行計画を作成、送迎時間を確定する。
- ④事前連絡
前日12:00以降に確定した送迎時間を利用者へ連絡する。
- ⑤送迎
それぞれの自宅(目的地)へ向かい、利用者を乗せる。
- ⑥到着
それぞれの目的地(自宅)へ到着
- ⑦待機
次の送迎時間まで待機
(関豊ふれあいシニア館、旧天羽東中学校、富津市民会館)

(2) 運行車両

- 車両の確保
 - ・メインで運行を担う車両のサイズは、道路幅が狭い集落もある一方、1回で最大5人までは同時に輸送できる車両として、5ナンバーサイズの6人乗り程度が望ましいこと、運行沿線にホンダの販売店があることから、普通車(ホンダ・フリード)とします。
 - ・リースで調達する。
- 車両の台数
 - ・車両は1台をリースで用意するほか、登録ドライバーの持込み車両を3台使用する。
 - ※持込み車両は実施主体と使用者で使用承諾書等を交わす。
- 車両基地
 - ・関豊ふれあいシニア館又は旧天羽東中学校を車両基地とする。

利用方法イメージ



運行車両イメージ

※画像はイメージです



車体にマグネットシートを貼り付け

NPO法人峰上交通
「峰タク」
自家用有償旅客運送事業
登録番号 関千交第〇〇号

NPO法人峰上交通
連絡先 0439-00-0000

ラッピングについても要検討

(1) 運転手

- 運転手：NPO法人峰上交通にて確保・育成する。**
 - ・住民ドライバーは、交通空白地有償運送を実施するための運転手として運行ができるよう、国土交通省が認定する講座を受講する。
 - ・住民ドライバーに登録できる人は、原則75歳までとする。
 - ・タクシー乗務経験のある人材を確保できた場合は、当該人物に運送の中心的な役割を担ってもらおう。
- 人数**
 - ・1日の運送に必要な**運転手：1～2名***/日
- 給与**
 - ・住民ドライバー 1,000円/h 程度
(※千葉県最低賃金は令和4年10月1日から984円/1h)
 - ・タクシー乗務経験者には資格に見合った待遇とする。

運転手配置イメージ



メインの輸送はフリード
運転手はシフト制



不足時は登録ドライバーの持込み車両で対応

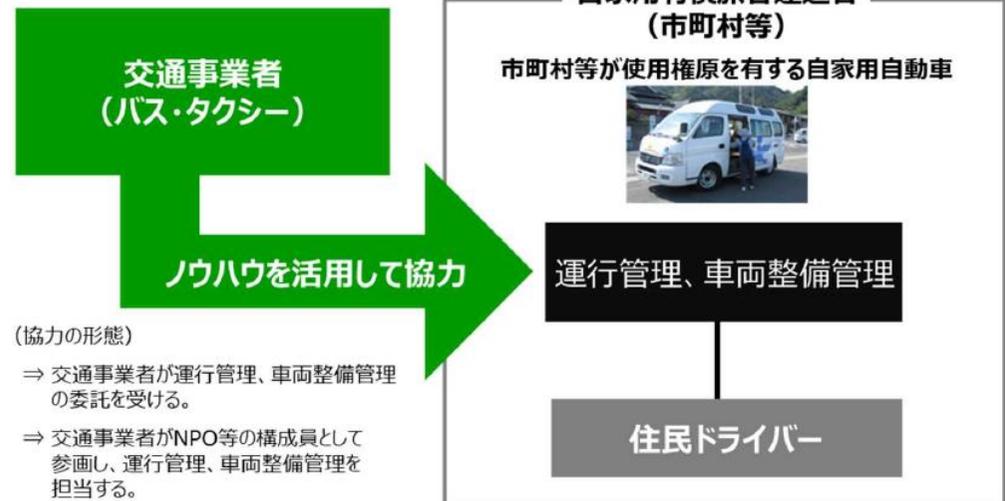
(2) 運行管理・整備管理の体制

- 運行管理・整備管理の体制：NPO法人峰上交通が担う。**
 - ・運行管理の責任者及び整備管理の責任者を配置し、予約の受付やキャンセル対応、運行状況の把握、車両の整備管理を行う。
- 人数**
 - ・運行管理の責任者（予約受付）：1名
 - ・整備管理の責任者：1名
- 給与**
 - ・運行管理の責任者：480,000円（年額）

事業者協力型自家用有償旅客運送の可能性検討

- ・道路運送法の改正により、令和2年11月から、運行管理や車両の整備管理について一般旅客自動車運送事業者（バス・タクシー事業者）が協力する「事業者協力型自家用有償旅客運送制度」が創設された。
- ・持続可能な移動手段の確保のため、輸送の安全確保にノウハウのあるバス・タクシー事業者の協力を得ることは、有効な手段である。
- ・タクシー事業者との協議を通じ、今回は本制度の活用は困難と判断したところであるが、利用者にとっては、より安全なサービスの享受、運送主体にとっては、ノウハウの活用と負担軽減、バス・タクシー事業者にとっては、収益の確保と、それぞれにメリットがあることから、今後も本制度を活用する可能性は探していきたい。

(制度のイメージ図)



6 運行経費と運行費補助等について

運行経費の試算（年間）

○収入

項目	金額	内訳
会費収入	50,000円	1,000円×50人
運賃収入	250,000円	500円券×10枚綴り×50人
市補助額	3,717,500円	(運送に要する経費+事務費) - 運送収入
計	4,017,500円	

○支出

項目	金額	内訳
(運送に要する経費)		
人件費（運転手）	2,000,000円	20,000円×100日（タクシー乗務経験者）
	200,000円	1,000円×4h×50日（住民ドライバー）
（運行管理）	480,000円	40,000円×12カ月（固定給）
賃借費	600,000円	自動車リース料金
保険	250,000円	自動車保険（リース車両）
	57,500円	移動サービス専用自動車保険（持込用） 1,150円（1台）×50日稼働
燃料費	250,000円	ガソリン代
車両管理費	100,000円	車両修繕等
通信費	30,000円	携帯電話2,500円×12か月×1台
小計	3,967,500円	
(事務費等)		
広告制作費	25,000円	チラシ作成費用
印刷製本費	15,000円	コピー代
会議開催費	10,000円	茶菓代等
小計	50,000円	
計	4,017,500円	

※予算の規模感をお示しするための試算。詳細な運行内容によって変動を見込む。

評価基準

○ガイドライン

・本市では、平成31年3月に「移動手段の導入・運行維持・休廃止のガイドライン」を定めている。

これは、限られた財源の中、持続可能な移動手段を確保するため、受益者負担と公費負担のバランスについて、市の基本的な考えを示したもので、このガイドラインに基づき、本格運行への移行の可否を判断することとしたい。

○運行継続条件

① 1運行あたりの輸送人員

区域型運行の場合…1運行あたり1.5人以上

② 稼働率（計画運行回数のうち実際に運行した回数）

基準値 30%以上

③ 収支率（収入÷支出）※収入には、国庫補助を含むものと想定

基準値 1年目:10%以上、2年目:30%以上、3年目:50%以上

○本格運行への移行の判断時期

・持続可能性を確保するため、令和7年10月以降の運行からは、国の生活交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー補助）の活用を見据え、実証運行期間において、上記3つの条件のうち、2つ以上の条件を満たす見込みの運行となっているかを、地域公共交通会議で判断してまいりたい。

判断時期：令和7年6月

・上記判断時期に関わらず、早期に満たすことができる見込みとなった場合には、実証運行期間を短縮し、本格運行への移行を判断する場合も想定することとしたい。

○移動手段の導入・運行維持・休廃止のガイドライン（抜粋）

4 運行継続条件

運行を継続するための条件を以下のとおり定め、条件を満たしていないときは、見直し又は休廃止の対象とする。

【需要に対する効率的な移動手段の指標】

① 1運行あたり輸送人員…1運行に対する利用者数（輸送人員÷運行回数）

基準値 定路線型運行の場合…1運行（往復）あたり2人以上

区域型運行の場合…1運行あたり1.5人以上

データの入手方法 交通事業者等運行主体の事業報告書

データの意義 運行する移動手段が、複数の人員を輸送し、効率的な運行ができているかを計る。

② 稼働率…運行期間の計画運行回数のうち実際に運行した回数の割合（実績 運行回数÷計画運行回数）

基準値 30%以上

データの入手方法 交通事業者等運行主体の事業報告書

データの意義 運行する移動手段が、利用見込みに対する必要な量になっているかを計る。

【需要に応じた適度なサービス水準の指標】

③ 収支率…運行経費に対する経常収入の充当率（収入÷支出）

収入には、利用者の運賃並びに会費、協賛金、広告収入等の運送以外の収入及び国庫補助金を含む。

基準値 1年目:10%以上、2年目30%以上、3年目50%以上

データの入手方法 交通事業者等運行主体の事業報告書

データの意義 運行する移動手段が、投資する経費に対し運賃等の収入で賄えているか、事業の継続性を計る。

5 運行継続条件を満たしていない場合

上記3つの運行継続条件のうち、2つ以上条件を満たさない場合は、運行内容の検証及び見直しを行い、利用促進を図る。

また、運行を見直し、かつ利用促進を行った結果2カ年続けて運行継続条件を満たしていない場合は、運行を休止又は廃止し、代替する移動手段を検討する。

6 その他

このガイドラインは、市内の移動手段の導入等の状況に基づき、必要に応じて見直すものとする。

9 導入に向けたスケジュール

スケジュール

※令和4年12月に実証運行を開始した場合で、変更する場合があります。

